

## 当ファンドの仕組み

商品分類	追加型投信／海外／資産複合／インデックス型	
信託期間	原則として無期限（2025年5月19日設定）	
運用方針	新興国インカム・インデックス・マザーファンドを通じて、実質的に新興国株式ならびに米ドル建て新興国債券に投資することにより、新興国の経済成長を享受しつつインカム・ゲインの確保を目指して運用を行います。sustenキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数に連動する投資成果を目指します。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要投資対象	当ファンド	新興国インカム・インデックス・マザーファンド
	マザーファンド	・新興国の株式（DR（預託証券）を含む） ・新興国の公社債 ・新興国株式、新興国債券を投資対象とする投資信託受益証券（ETF）
主な組入制限	当ファンド	株式、上場投資信託受益証券（ETF）および外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式、上場投資信託受益証券（ETF）および外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。
分配方針	原則として、毎年1月、4月、7月、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）に、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の中から、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。	

# susten新興国インカム・インデックスファンド （年4回決算型） （愛称：エマージング・インカム）

## 運用報告書（全体版）

第1期（決算日：2025年7月25日）

### 受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、「susten新興国インカム・インデックスファンド（年4回決算型）（愛称：エマージング・インカム）」は、2025年7月25日に第1期の決算を行いましたので、ここに運用状況をご報告申し上げます。  
今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

株式会社sustenキャピタル・マネジメント  
東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア

【問い合わせ先】

電話番号 03-6810-7856

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <https://susten.jp/>

## ■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			ベンチマーク		投資信託 受益証券 組入比率	純 資 産 額
	(分配落)	分 配 金 (税引前)	期 騰 落 率	期 騰 落 率	期 騰 落 率		
(設 定 日) 2025年5月19日	円 10,000	円 —	% —	10,000	% —	% —	百万円 1
第1期（2025年7月25日）	10,644	0	6.4	10,618	6.2	98.8	5

(注) 基準価額および分配金は1万円当たりです。

(注) ベンチマークはs u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。エマージング・インカム指数は、新興国株式と米ドル建て新興国債券の価格変動リスクが長期的に概ね均等になるよう設計された合成指数です。基本の資産配分比率は新興国株式：米ドル建て新興国債券＝1：2です。新興国株式に相当する部分はFTSE Emerging Net of Tax（円換算ベース）、米ドル建て新興国債券に相当する部分はJ.P. Morgan Emerging Markets Bond Index Plus（円換算ベース）を使用します。同指数に対する著作権及びその他知的財産権については「ファンドが対象とする指数の著作権等」にてご確認ください。（以下同じ）

(注) 設定日の基準価額は当初設定元本、設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。

(注) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、投資信託受益証券組入比率は実質比率を記載しております。

## ■当期中の基準価額と市況推移

年 月 日	基 準 価 額		ベンチマーク		投 資 信 託 受 益 証 券 組 入 比 率
		騰 落 率		騰 落 率	
(設 定 日) 2025年5月19日	円 10,000	% —	10,000	% —	% —
5月末	9,937	△0.6	9,922	△0.8	97.7
6月末	10,293	2.9	10,274	2.7	100.3
(期 末) 2025年7月25日	10,644	6.4	10,618	6.2	98.8

(注) 基準価額は1万円当たり、分配金（税引前）込みです。騰落率は期首（設定日）比です。

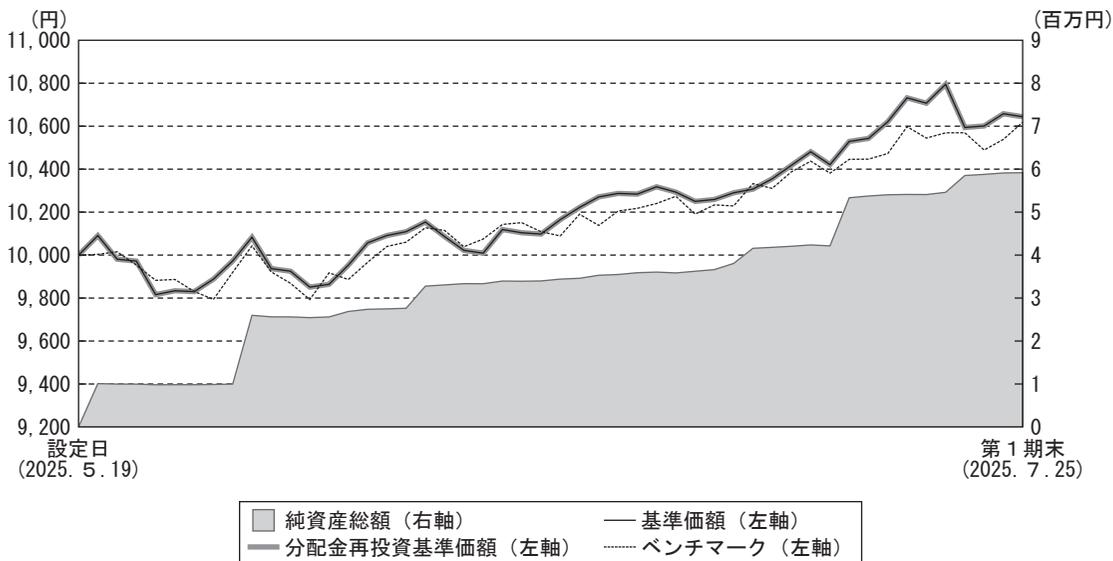
(注) ベンチマークはs u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

(注) 設定日の基準価額は当初設定元本です。

(注) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、投資信託受益証券組入比率は実質比率を記載しております。

■運用経過（2025年5月19日～2025年7月25日）

●基準価額等の推移



第1期首	: 10,000円
第1期末	: 10,644円
既払分配金（税引前）	: 0円
騰落率	: 6.4%

(注) 分配金再投資基準価額および騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件が異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注) ベンチマークはs u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの当作成期首の基準価額をもとに指数化しています。エマージング・インカム指数は、新興国株式と米ドル建て新興国債券の価格変動リスクが長期的に概ね均等になるよう設計された合成指数です。基本の資産配分比率は新興国株式：米ドル建て新興国債券＝1：2です。新興国株式に相当する部分はFTSE Emerging Net of Tax（円換算ベース）、米ドル建て新興国債券に相当する部分はJ.P. Morgan Emerging Markets Bond Index Plus（円換算ベース）を使用します。同指数に対する著作権及びその他の知的財産権についてはくファンドが対象とする指数の著作権等>にてご確認ください。（以下同じ）

(注) 基準価額は1万円当たりの価額です。騰落率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

## ● 基準価額の主な変動要因

当期間は新興国債券（+4.7%）、新興国株式（+9.0%）ともに上昇しました（いずれも当ファンドのベンチマークを構成する指数の騰落率、円換算ベース）。

## ●投資環境

### <新興国債券市場>

米国の債券利回りは、今後の利下げに対する期待などから下落傾向で推移（債券価格は上昇）しました。一方、米国と各国間の貿易協議進展への期待を受けて投資家の間でリスク資産への選好姿勢が強まったことなどから、新興国債券が持つ米国債に対する上乗せ金利（スプレッド）は縮小しました。その結果、新興国債券の価格は米国債を上回って上昇しました。

### <新興国株式市場>

新興国株式は、米国と各国間の貿易協議の進展への期待などを背景に、先進国株式を上回って上昇しました。

### <外国為替市場>

米ドル/円相場は、日米の金融当局の慎重なスタンスや日本の政治動向の不安定化などから、円安ドル高がやや進みました。

## ●ポートフォリオについて

### <当ファンド>

新興国インカム・インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の投資割合は高位を維持し、マザーファンドを通じて、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行いました。

### <マザーファンド>

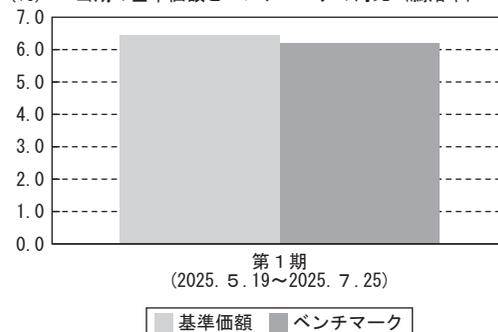
主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行いました。

## ●当ファンドとベンチマークとの差異

ベンチマークは設定来で6.2%上昇しました。

当ファンドはベンチマークを0.2%上回りました。信託報酬、売買コスト等の支払いが生じたことや、ベンチマークとファンドで資産評価に用いる為替レートや時価評価のタイミングが異なったことなどが影響しました。

(%) 当期の基準価額とベンチマークの対比（騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算したものです。

(注) ベンチマークはs u s t e nキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。

## ■分配金について

収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を勘案して、以下の通りといたしました。

なお、収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用いたします。

### 【分配原資の内訳】

（1万口当たり、税引前）

項目	当期
	(2025年5月19日～2025年7月25日)
当期分配金	－円
（対基準価額比率）	－%
当期の収益	－円
当期の収益以外	－円
翌期繰越分配対象額	643円

（注）当期分配金の対基準価額比率とは、当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益および当期の収益以外は、小数点以下切捨てで算出しているため、これらを合計した額と当期分配金（税引前）の額が一致しない場合があります。

## ■今後の運用方針

<当ファンド>

マザーファンドを通じて、主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）等に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

<マザーファンド>

主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）等に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

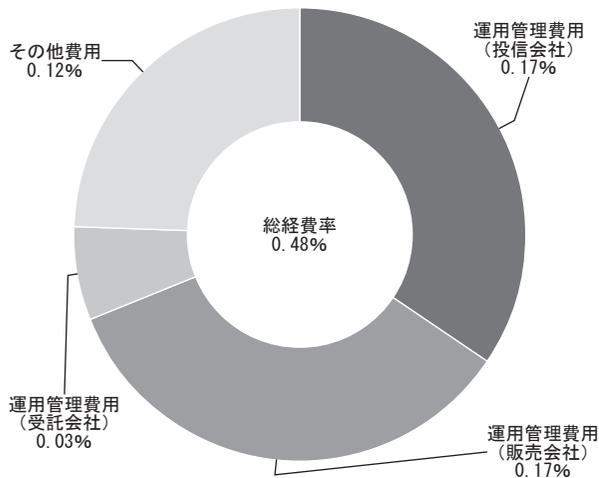
■ 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2025年5月19日～2025年7月25日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	7円	0.068%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,222円です。
(投信会社)	(3)	(0.031)	投信会社：委託した資金の運用等の対価
(販売会社)	(3)	(0.031)	販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(1)	(0.006)	受託会社：運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	12	0.122	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数
(投資信託受益証券)	(12)	(0.122)	売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	—	—	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
			有価証券取引税：有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	2	0.022	(d) その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
(監査費用)	(2)	(0.022)	監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合計	22	0.211	

- (注) 各金額（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出しており、円未満を四捨五入しています。
- (注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注) 各比率は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点以下第4位を四捨五入しています。

### （参考情報） 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.48%です。



(注) 費用の比率は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値で、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(注) 上記の前提条件で算出した参考値であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

■ 売買及び取引の状況（2025年5月19日～2025年7月25日）

● 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
新興国インカム・インデックス・マザーファンド	千口 5,605	千円 5,711	千口 60	千円 63

（注）口数および金額の単位未満は切捨てしています。

■ 利害関係人との取引状況等（2025年5月19日～2025年7月25日）

該当事項はありません。

なお、利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■ 第一種および第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況（2025年5月19日～2025年7月25日）

該当事項はありません。

■ 自社による当ファンドの設定・解約状況（2025年5月19日～2025年7月25日）

設定時残高 (元本)	当期設定 元本	当期解約 元本	期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 1	百万円 0	百万円 0	百万円 1	当初設定時における取得

■ 組入資産の明細

(2025年7月25日現在)

● 親投資信託残高

銘柄	当期末	
	口数	評価額
新興国インカム・インデックス・マザーファンド	千口 5,544	千円 5,907

（注）口数および評価額の単位未満は切捨てしています。

（注）親投資信託の2025年7月25日現在の受益権総口数は、5,544,773口です。

※マザーファンドにおける組入資産の明細につきましては、後述のマザーファンドの「運用報告書」をご参照ください。

## ■投資信託財産の構成

（2025年7月25日現在）

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
新興国インカム・インデックス・マザーファンド	5,907千円	99.8%
コール・ローン等、その他	13	0.2
投資信託財産総額	5,920	100.0

（注）評価額の単位未満は切捨て、比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

## ■資産、負債、元本及び基準価額の状況

（2025年7月25日現在）

項 目	当 期 末
(A) 資 産	5,920,505円
コール・ローン等	13,104
新興国インカム・インデックス・マザーファンド(評価額)	5,907,401
(B) 負 債	3,036
未払解約金	104
未払信託報酬	2,261
その他未払費用	671
(C) 純資産総額(A-B)	5,917,469
元 本	5,559,615
次期繰越損益金	357,854
(D) 受益権総口数	5,559,615口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,644円

（注）設定時元本額 1,000,000円  
 期中追加設定元本額 4,683,597円  
 期中一部解約元本額 123,982円

## ■損益の状況

（2025年5月19日～2025年7月25日）

項 目	当 期
(A) 有価証券売買損益	255,015円
売 買 益	259,812
売 買 損	△4,797
(B) 信託報酬等	△2,932
(C) 当期損益金(A+B)	252,083
(D) 追加信託差損益金	105,771
(売買損益相当額)	(105,771)
(E) 合 計(C+D)	357,854
次期繰越損益金(E)	357,854
追加信託差損益金	105,771
(売買損益相当額)	(105,771)
分配準備積立金	252,083

（注）有価証券売買損益には、期末の評価換えによるものを含みません。

（注）信託報酬等には、信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

（注）追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

（注）分配金の計算過程

(a) 経費控除後の配当等収益	0円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	252,083円
(c) 収益調整金	105,771円
(d) 分配準備積立金	0円
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	357,854円
(f) 1万口当たり当期分配対象額	643.67円
(g) 分配金	0円
(h) 1万口当たり分配金	0円

## ■お知らせ

該当事項はありません。

# 新興国インカム・インデックス・マザーファンド

第1期（決算日：2025年7月25日）  
作成対象期間：2025年5月19日～2025年7月25日

「新興国インカム・インデックス・マザーファンド」は、2025年7月25日に第1期の決算を行いましたので、ここに運用状況をご報告申し上げます。

## 当ファンドの仕組み

運用方針	主として新興国の株式（DR（預託証券）を含む）、公社債、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、sustenキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要投資対象	・新興国の株式（DR（預託証券）を含む） ・新興国の公社債 ・新興国株式、新興国債券を投資対象とする投資信託受益証券（ETF）
主な組入制限	株式、上場投資信託受益証券（ETF）および外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。

株式会社sustenキャピタル・マネジメント  
東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア

〔問い合わせ先〕

電話番号 03-6810-7856（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）  
ホームページ <https://susten.jp/>

■ 設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額		ベンチマーク		投資信託 受益証券 組入比率	純 資 産 額
	(分配落)	期 騰 落 率	期 騰 落 率	期 騰 落 率		
(設 定 日) 2025年 5 月 19 日	円 10,000	% —	10,000	% —	% —	百万円 0
第 1 期 (2025年 7 月 25 日)	10,654	6.5	10,618	6.2	99.0	5

(注) 基準価額は1万円当たりです。

(注) ベンチマークはsustenキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。エマージング・インカム指数は、新興国株式と米ドル建て新興国債券の価格変動リスクが長期的に概ね均等になるよう設計された合成指数です。基本の資産配分比率は新興国株式：米ドル建て新興国債券＝1：2です。新興国株式に相当する部分はFTSE Emerging Net of Tax (円換算ベース)、米ドル建て新興国債券に相当する部分はJ.P. Morgan Emerging Markets Bond Index Plus (円換算ベース)を使用します。同指数に対する著作権及びその他知的財産権については<ファンドが対象とする指数の著作権等>にてご確認ください。(以下同じ)

(注) 設定日の基準価額は当初設定元本、設定日の純資産総額は当初設定元本総額です。

■ 当期中の基準価額と市況推移

年 月 日	基 準 価 額		ベンチマーク		投資信託 受益証券 組入比率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	
(設 定 日) 2025年 5 月 19 日	円 10,000	% —	10,000	% —	% —
5 月 末	9,938	△0.6	9,922	△0.8	98.6
6 月 末	10,300	3.0	10,274	2.7	100.4
(期 末) 2025年 7 月 25 日	10,654	6.5	10,618	6.2	99.0

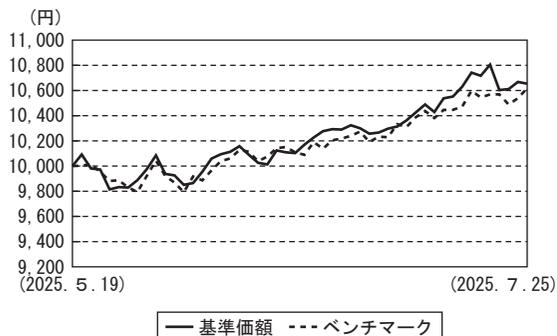
(注) 基準価額は1万円当たりです。騰落率は期首(設定日)比です。

(注) sustenキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

(注) 設定日の基準価額は当初設定元本です。

■運用経過（2025年5月19日～2025年7月25日）

●基準価額等の推移



第1期首：10,000円

第1期末：10,654円

騰落率：6.5%

(注) ベンチマークはsustenキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。当ファンドの当作成期首の基準価額をもとに指数化しています。

(注) 基準価額は1万円当たりの価額です。騰落率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

●基準価額の主な変動要因

当期間は新興国債券（+4.7%）、新興国株式（+9.0%）ともに上昇しました（いずれも当ファンドのベンチマークを構成する指数の騰落率、円換算ベース）。

●投資環境

<新興国債券市場>

米国の債券利回りは、今後の利下げに対する期待などから下落傾向で推移（債券価格は上昇）しました。一方、米国と各国間の貿易協議進展への期待を受けて投資家の間でリスク資産への選好姿勢が強まったことなどから、新興国債券が持つ米国債に対する上乗せ金利（スプレッド）は縮小しました。その結果、新興国債券の価格は米国債を上回って上昇しました。

<新興国株式市場>

新興国株式は、米国と各国間の貿易協議の進展への期待などを背景に、先進国株式を上回って上昇しました。

<外国為替市場>

米ドル/円相場は、日米の金融当局の慎重なスタンスや日本の政治動向の不安定化などから、円安ドル高がやや進みました。

●当ファンドのポートフォリオ

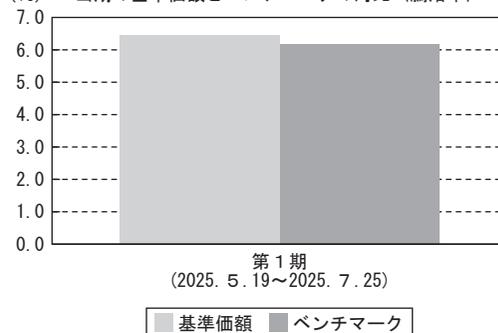
主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行いました。

### ●当ファンドとベンチマークとの差異

ベンチマークは設定来で6.2%上昇しました。

当ファンドはベンチマークを0.3%上回りました。信託報酬、売買コスト等の支払いが生じたことや、ベンチマークとファンドで資産評価に用いる為替レートや時価評価のタイミングが異なったことなどが影響しました。

(%) 当期の基準価額とベンチマークの対比（騰落率）



(注) ベンチマークはsustenキャピタル・マネジメントが独自に算出するエマージング・インカム指数です。

### ■今後の運用方針

主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）等に投資することにより、エマージング・インカム指数の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

■ 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	(2025年5月19日～2025年7月25日)		
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料 (投資信託受益証券)	13円 (13)	0.122% (0.122)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料：有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税	—	—	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税：有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用	—	—	(c) その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
合計	13	0.122	

(注) 各金額は、項目ごとに円未満を四捨五入しています。

(注) 各比率は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額（10,227円）で除して100を乗じたもので、小数点以下第4位を四捨五入しています。

■ 売買及び取引の状況（2025年5月19日～2025年7月25日）

● 投資信託受益証券・投資証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
国	NEXT FUNDS 新興国債券J Pモルガン エマージングボンド（ヘッジなし）	3,520 (—)	3,709 (—)	30 (—)	32 (—)
	NEXT FUNDS 新興国株式MSC Iエマ ージングインデックス（ヘッジなし）	1,280 (—)	1,943 (—)	20 (—)	32 (—)

(注) 金額は受渡し代金です。

(注) 売付の（ ）内は償還等による減少分で、上段の数字には含まれていません。

(注) 金額の単位未満は切捨てしています。

■ 利害関係人との取引状況等（2025年5月19日～2025年7月25日）

該当事項はありません。

なお、利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■ 第一種および第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 (2025年5月19日～2025年7月25日)  
該当事項はありません。

■ 組入資産の明細 (2025年7月25日現在)

● 国内投資信託受益証券、投資証券

銘 柄	当 期		末
	口 数	評 価 額	比 率
NEXT FUNDS 新興国債券JPモルガンエマージングボンド (ヘッジなし)	3,490	3,797	64.3
NEXT FUNDS 新興国株式MSCIEマージングインデックス (ヘッジなし)	1,260	2,051	34.7
合 計	4,750	5,848	99.0

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の比率で、小数点以下第2位を四捨五入しています。

(注) 金額の単位未満は切捨てています。

■ 投資信託財産の構成

(2025年7月25日現在)

項 目	当 期		末
	評 価 額	比 率	
投 資 信 託 受 益 証 券	5,848	98.7	%
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	75	1.3	
投 資 信 託 財 産 総 額	5,923	100.0	

(注) 評価額の単位未満は切捨て、比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年7月25日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	5,923,865円
コール・ローン等	75,465
投資信託受益証券(評価額)	5,848,400
(B) 負 債	16,358
未 払 金	16,358
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	5,907,507
元 本	5,544,773
次 期 繰 越 損 益 金	362,734
(D) 受 益 権 総 口 数	5,544,773口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額(C/D)	10,654円

(注) 設定時元本額	990,000円
期中追加設定元本額	4,615,031円
期中一部解約元本額	60,258円
(注) 期末における元本の内訳	
新興国インカム・インデックス・マザーファンド	
元本	5,544,773円
期末元本合計	5,544,773円

■損益の状況

(2025年5月19日～2025年7月25日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	83円
受 取 利 息	83
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	259,835
売 買 益	259,835
(C) 当 期 損 益 金(A+B)	259,918
(D) 解 約 差 損 益 金	△3,485
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	106,301
(F) 合 計(C+D+E)	362,734
次 期 繰 越 損 益 金(F)	362,734

(注) 有価証券売買損益には、期末の評価換えによるものを含まず。
(注) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。
(注) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

■お知らせ

該当事項はありません。